各 位

会 社 名 セイノーホールディングス株式会社 代表者名 代表取締役社長 田口 義隆 (コード番号 9076 東証・名証 第1部) 問合せ先 代表取締役 田口 隆男 (TEL. 0584-82-5023)

株主優待制度の変更に関するお知らせ

平成27年9月11日付の「株主優待制度の変更に関するお知らせ」にてご案内のとおり、株主優待制度の内容について、本日開催の取締役会において、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 優待内容

毎年3月末日現在の株主様へ、保有株式数および保有期間に応じた額面のオリジナルQUOカードの贈呈

- ・1 単元(100 株)以上 10 単元(1,000 株)未満の株式を、3年未満保有の場合、500 円相当
- ・1 単元(100株)以上10単元(1,000株)未満の株式を、3年以上継続保有(*)の場合、1,000円相当
- ・10 単元(1,000 株)以上の株式を、3年未満保有の場合、1,000 円相当
- ・10 単元(1,000 株)以上の株式を、3年以上継続保有(*)の場合、2,000 円相当

	100 株以上 1,000 株未満	1,000 株以上
3年未満保有	500 円相当	1,000 円相当
3年以上継続保有(*)	1,000 円相当	2,000 円相当

- (*) 3年以上継続保有とは、権利が確定する3月末日現在の株主名簿を含む、 過去の3月末日および9月末日現在の株主名簿へ7回連続して記載されることとします。 また、その期間中の株主名簿への株式数の記載が100株または1,000株を下回らない場合を、 それぞれ100株以上または1,000株以上とします。
- (例) 平成25年3月末日から平成28年3月末日現在の株主名簿において、1,000株以上の株式を 7回連続して記載されていた場合は、2,000円相当額のQUOカードを贈呈します。

2. 贈呈時期

毎年6月下旬頃(予定)に発送する株主通信に同封いたします。